

〇マスタープラン（案）修正点等の整理

案の対象箇所等	指摘事項等	修正前	修正後
1. 鳥取市バリアフリーマスタープランの策定 (P1)	(庁内連絡会議) 共生社会ホストタウンへ登録されたことを盛り込んでほしい。		(追加) (6段落目) さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック大会に向け、平成30年5月にユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーに向けた特色ある取り組みを実施する国の「共生社会ホストタウン」登録され、障がいのある国内外の選手たちを迎える体制を整備してきました。
2. 鳥取市の概況 2.3 公共交通 (P6-P9の図面)	(鳥取県地域交通政策課) 掲載資料が古い。新しい資料を提供出来る。	鳥取県東部地域公共交通網形成計画(平成29年3月)に掲載されている資料。	鳥取県東部地域公共交通活性化協議会より資料提供を受け、新しい図面等に差し替え。
7. バリアフリー化の基本理念・基本方針 2. 全市域でのバリアフリー化の展開 (3) 建築物(施設)のバリアフリー化の基本方針 (P32)	(森山委員) 建築物のユニバーサルデザイン化についてマスタープランに盛り込んで欲しい。		(追加) すべての人にとって使いやすいユニバーサルデザイン建築物の普及のため、「とっとりUD施設普及推進プログラム」の活用による施設整備を推進します。
7. バリアフリー化の基本理念・基本方針	(庁内連絡会議) バリアフリー化を積極的に進めるためには有利な財源の確保が重要である。補助金等の活用について明記してはどうか。		令和5年度より取り組む基本構想の策定作業において、位置付ける特定事業の検討に合わせて、補助金や支援金等の活用について整理し、盛り込むよう考えています。
8. 移動等円滑化促進地区等の設定 8.2 移動等円滑化促進地区の設定 8.2.2 移動等円滑化促進地区の設定 (P36、37)		促進地区の位置図 ①(鳥取地域・福部地域・国府地域) ②(青谷地域・気高地域・鹿野地域) ③(河原地域・用瀬地域・佐治地域) の3つの地図で作成。	(追加) 移動等円滑化促進地区の一覧表を追加。 移動等円滑化促進地区の位置図を1つの図面で作成。
8. 移動等円滑化促進地区の設定 8.3 生活関連施設の設定 8.3.2 本マスタープランにおける生活関連施設の考え方 (P40)	(庁内連絡会議) 生活関連施設の種類において、小・中の並びで義務教育学校を追加。特別支援学校もあるので、～等というくくりの表記も検討してほしい。	教育・文化施設の種類 学校(小・中・高等学校・大学・専門学校)	学校(小・中・義務教育学校、高等学校、大学等)に記載を修正。
8. 移動等円滑化促進地区等の設定 8.3.2 本マスタープランにおける生活関連施設の考え方 (P40) 移動等円滑化促進地区の区域図および生活関連施設一覧表 (P42-P80)	(庁内連絡会議) 商業施設は大規模店舗(1000㎡以上)のみでなく、もう少し規模を落としてはどうか。 公園について、一時避難所となっている公園を選定しているが再度整理すること。		(追加) 商業施設に「スーパーマーケット」、「ドラッグストア」を追加。施設の追加に伴い、湯所町のサンマート及び片原のウェルネス周辺の区域を促進地区に追加。 都市公園については、高齢者や障がい者等だけでなく、妊産婦等の多様な来訪者が多いことから、様々な人が利用しやすい環境を整備することが望ましく、より多くの公園のバリアフリー化を促進しやすくするため、一時避難所の指定がされている公園以上の公園を選定しました。また、促進地区に含めることで交付金の重点配分が得られるためバリアフリー化の促進を図りやすいと考えています。

案の対象箇所等	指摘事項等	修正前	修正後
8. 移動等円滑促進地区等の設定 移動等円滑化促進地区の区域図および生活 関連施設一覧表 (P42-P80)	(石川委員) 参考施設としてコンビニを図示しては。		(追加) 参考施設としてコンビニを赤丸でプロット。
	(国交省中国運輸局バリアフリー推進課) 主要幹線道路名の表記と図面内に生活関連 施設一覧表番号を追記すること。		(追加) 主要幹線道路の道路名の記載、生活関連施設へ一覧表番 号を追記。
	(庁内連絡会議) 生活関連施設の福祉施設について、再度 確認を行うこと。		生活関連施設の確認及び施設の増減に伴い促進地区の 区域を変更。
8. 移動等円滑化促進地区等の設定 (P43-P48)			(追加) 生活関連施設へ番号を追記するため、拡大図を追加。
9. バリアフリー化の促進に関する取り組 み (5) 建築物 (P82)	(パブコメ意見) 自動ドアの速度を緩めて欲しい。		(追加) 項目：出入口 車いす使用者等の通行を考慮した自動ドアの開放時間 等の設定。
10. 情報バリアフリーの取り組み (1) バリアフリーマップの作成・活用 (P83、84)	(森山委員) 鳥取県バリアフリーマップを改修し、ス マホで見られるマップアプリを運用開始す る予定でありマスタープランに盛り込んで 欲しい。	県内公共的施設を中心としたバリアフリー 施設情報を掲載したバリアフリーマップ(電 子地図)をウェブサイト上で提供しています。 本市においても、「鳥取県バリアフリーマッ プ」を充実させるため、施設管理者等に対 してバリアフリー情報の提供を促進します。	県内公共的施設や集客施設等のバリアフリー施設情報 等を、スマホやパソコン上の地図に表示した「とっとりU Dマップ」により提供しています。 本市においても、「とっとりUDマップ」を充実させる ため、施設管理者等に対してバリアフリー情報の提供を促 進します。
		【事例1】鳥取県バリアフリーマップにつ いての記載。	【事例1】とっとりUDマップについての内容に修正。
11. 心のバリアフリーの取り組み (2) 事業者による取り組み方針 (P89)	(酒本委員) 社員教育のほかに、点字ブロックの日や 白杖 SOS の周知などを推進している。		(追加) ◆リーフレットの配布やパネルの掲出等による白杖 SOS シグナル、点字ブロックの日等の普及啓発の取り組み を継続して行います。
11. 心のバリアフリーの取り組み (3) 行政による取り組み方針 (P89)	(庁内連絡会議) 東京オリ・パラ等の誘致、パラスポーツ体 験などを盛り込んでほしい。		(追加) ◆東京オリ・パラキャンプ等の誘致、受け入れ準備等 で得られた経験やノウハウ等のレガシーを継承し、各種大会 へのパラリピアンへの招へいや交流、市民のパラスポーツ体 験などを実施します。
11. 心のバリアフリーの取り組み	(庁内連絡会議) 国の教育啓発特定事業の実施に係るガイ ドラインを参考にしてください。		上記の2つの意見をマスタープランに盛り込み内容の 充実を図りました。国のガイドラインに掲載されている教 育啓発特定事業については、令和5年度より取り組む基本 構想の策定作業において検討します。
14. 用語集 (P99、100、101)			(追加) ・点字ブロックの日 ・とっとりUD施設普及推進プログラム ・白杖SOSシグナル ・パラリピアン ・レガシー